

令和6年度 私立短期大学学生生活指導担当者研修会

分科会報告

<共通テーマ>

1) 心身健康に関わること

(合理的配慮、障害種別学生支援、発達障害学生支援、LGBTQ、学生相談、メンタルヘルス支援、保健管理 等)

2) 学生生活に関わること

(成年年齢引き下げ、経済支援、奨学制度、学生同士の交流会、友達づくり、ボランティア活動、学生支援のオンライン活用、留学生支援、社会人学生対応、地域交流活動支援、サークル活動、学生活動支援、学科横断カリキュラム 等)

3) 危機管理に関わること

(保証人対応、クレーム対応、個人情報漏洩対策、SNS関連対応、コンピューターウイルス対策、防犯指導、防災指導、安否確認方法、部署間連携、キャンパスニュース発信 等)

頁

【分科会1】担 当：狩野、平松 各委員	1
【分科会2】担 当：吉富、鈴木（勝） 各委員	3
【分科会3】担 当：鈴木副委員長、飯野、中塚 各委員	6
【分科会4】担 当：中野、齋藤、大澤 各委員	9

分科会 1

担当

聖徳大学短期大学部 狩野 武晃 委員

豊橋創造大学短期大学部 平松 靖一郎 委員

1 事前準備

本分科会は、運営委員 2 名を含む 25 名の参加予定であった。参加申し込み時の関心が高いテーマおよびアンケート内容をもとにグループ分けを行った。討議はテーマに基づき以下の 3 グループに分けて実施した。

(A 心身健康に関わること、B 学生生活に関わること、C 危機管理に関わること)

2 全体共有事項

各グループで話し合われたことを分科会で発表してもらい、全員で共有をした。

【Aグループ 心身健康に関わること】

- ① 合理的配慮について、それぞれの大学が今抱えていること
 - ・精神の困難を抱えている学生や、「グレーゾーン」と思われる学生は申請をしないことが多い。
 - ・担任制をとっているところが多いため、担任へ申し出が多かった。教職員との距離が近いことで特定の教職員に相談が偏り、負担が重くなってしまう。
- ② カウンセリングルームへのつなげ方・連携について
 - ・「カウンセリング」と聞くと敷居が高いと感じてしまう学生がいる。対面に限定せず電話や Zoom も利用できるようにしている。
 - ・昼休みなどの時間に空き教室を開放して学生の悩みを聞いたことでカウンセリングにつなげるケースもあった。
 - ・全教職員が書き込めるスプレッドシート上で気になったことを共有し、学内全体で学生を見守る体制をとっている。
- ③ 合理的配慮を申し出ている学生への就労支援について
 - ・障害者手帳を持っていると申告する学生は就職がスムーズに行くこともあるが、申告がない学生は就職が難しいことが多い。
 - ・国家資格取得や専門職を目指しても、夢を諦め進路変更やその道で就職できず、卒業後はアルバイトという学生もいる。

【Bグループ 学生生活に関わること】

- ① 合理的配慮、障害学習支援、特性ある学生への対応について
 - ・学科によって、多少違うが医療系だと障害を持って入学してくる学生は少ない。
 - ・修学支援コーディネーターを雇っている。
 - ・意識がなくなる、過呼吸の症状がでる等の学生もおり、マニュアルを作成した。

② 課外活動の活性化

- ・ 学生生活のなかで学生の活動を促せる方法はないかというテーマが多かった

③ 大学祭について

- ・ 来場者が多くうまくいっているが、人間関係のトラブルがある様子。
- ・ 四大と併設している短大で、模擬店は自由に実施し手が込むような食品も提供できる。

④ ボランティア

- ・ 授業のなかに取り入れられるよう検討しており、地域の行事に積極的に参加できるよう促しているところもある。

【Cグループ 危機管理に関わること】

① SNS対応について

- ・ 体制、規約、ルールの整備が必要である。

② 安否確認について

- ・ ポータルサイト利用、システム導入、ゼミ毎の確認などがみられる。一斉メールでの確認は、停電や通信インフラの障害発生時にどう対処するか課題である。

③ 避難訓練について

- ・ 教職員対応、校庭等へ避難、昼休みや短縮授業で実施している。ほかに、消火訓練やAED使用訓練を実施する大学がある。

④ 不審者対応について

- ・ 各大学で取り組みは異なり常駐警備、来校者の受付管理、夜間警備のみ実施など違いはある。学内防犯カメラや防犯用サスマタを設置する大学もある。

⑤ 学内トラブル対応について

- ・ 各大学で異なっており、教員の外部アドバイザーを設置していたり、警察に相談し早期解決につながったりした事例がある。

⑥ 合理的配慮の提供について

- ・ 入学前からオープンキャンパス時期に入学希望者からの相談受付や説明を行う大学がある。学生からの申し出は、必要に応じて学内連携している。

3 まとめ

今回の分科会では関心の高いテーマに基づき行ったことで、参加者内容を共有し、情報交換をしてもらうことができたのではないかと見える。ただし、アンケートには当日欠席等の関係で人数が減ってしまったグループもあり、もう少しいろいろな意見を聞きたかったという声もあった。また、アンケート結果を見てもよい時間を共有できたなどの意見がみられた半面、時間がもう少し欲しかったという意見もあった。オンラインのため遠方の方が参加しやすいというメリットは非常に高く感じたが、意見交換をする中で、より深みのある意見交換をするためには、対面実施を希望する声もある。

最後に事務局はじめ運営委員や参加者の皆様のご協力が無事に運営することができました。ご協力に感謝申し上げます。

分科会 2

担当

秋草学園短期大学 鈴木 勝巳 委員

東邦音楽短期大学 吉富 浩二 委員

本分科会は、運営委員 2 名を含む 26 名で構成され、始めに分科会の進め方についての説明後、分科会を参加者にとって、より有意義な時間となるように円滑に進行するため、26 名をブレイクアウトルームにて 2 グループに分け、分科会終了 30 分前に再び 26 名全員でメインルームに集合し、各グループ代表者による発表をし、全体での共有を行った。

分科会内の最後に行われた各グループから発表された内容について、以下のとおり報告する。

1) 心身健康に関わること

グループ①

- ・保育や介護の学科では、実習や演習において、どこまで何を出来るのかを事前に面談をし、確認した上で先方に実習学生の状況を伝え、ご理解いただき受け入れてもらっている。また、実習に行けない、行くことが出来ない学生については、本人と面談後、保護者とも面談し、理解をいただいた上で、免許取得を諦め、別の道へ進んでいただくような提案をお伝えしている短大もある。
- ・障がい学生の窓口は、専属の方がいる場合と、兼任している場合の短大がある。何れにしても、学生が望むことを学内で連携して情報共有し、適切に対応し、配慮していくことが大事である。

グループ②

- ・出席管理については、事務職員から教員に連絡し委員会内で検討している短大や、原則 1/3 は厳守しているが、科目担当教員に判断を委ねている短大もある。
- ・合理的配慮の提供は以前から行っているが、「看板」があがっていない短大や、手探り状態の短大が多いのが現状である。また、入試の際に合理的配慮が必要かの有無を確認したり、在学中の学生にはオリエンテーション等で周知し面談を実施している短大もある。
- ・医療系短大において、患者に対応しないといけないことから身だしなみも厳しく定めているが、それに反発する学生にどこまで指導するのが課題であり、社会人として社会に出せるようにまでは教職員の指導が必要だと感じた。
- ・合理的配慮と教育的配慮の住み分けは、合理的配慮は原則本人からの申し出がある場合のみであり、教育的配慮は周りからの意見で行っている。
- ・申請がない学生は授業の様子をみながら検討している。
- ・座席の配慮などを行っている。

2) 学生生活に関わること

グループ①

学友会について

- ・学友会に関しては、学友会の募集に苦勞している大学が多く、中々立候補者で出てこない為、職員から学生にアプローチして、学生の主体性がないまま運営してのいるのが現状な短大が多い。
- ・入学時のオリエンテーションで在学生在がアプローチしたり、学友会に参加することによって奨学金を採用している短大もある。
- ・短大は2年間であるため、学友会を次の代への継続することは困難になっている。

学生支援の線引きについて

- ・どこまでの学生の要望を聞くべきか。事例として、学園祭でPayPayを導入したいと学友会から申し出があり、協議した結果、導入はしないこととなった。また、学生の荷物を事務室で預かることについても、一つ預かれば、全員の荷物を預からなければならなくなるのでしないこととした。やはり最初が肝心である。
- ・ルールがあるものは原理原則に基づくべきである。

奨学金について

- ・文部科学省による高等教育の就学支援新制度について、今年度は、より厳しい機関要件が決められているが、機関要件を外れた短大においても、学生募集に響いてしまう為、同等の短大独自奨学金制度を設けている場合もある。
- ・奨学金について保護者から連絡を頂くケースがあるが、対象者となる学生本人が理解して頂きたいので、学生本人が対応するように伝えている。
- ・事務処理につきましては、外部委託せず、多くは自校で対応せざるを得ないのが現状である。

グループ②

地域交流活動支援について

- ・地域の伝統芸能を含めたサークルがあると良いがなかなか難しい。
- ・地元の商店街と協定を結んで、お祭りやイベントに参加している。
- ・オープンキャンパスでゆるキャラを作成し、地域のイベント等で活用し参加している。
- ・4年制大学サークルと一緒に参加している。

合理的配慮面ではなくて、学校に来られない学生の対応について

- ・3回休むと担任、学生、保護者の三者面談を実施している。
- ・学科の教員から学生に連絡、学校には登校できるが授業に出席できない学生は保健室に登校しているが、学科によれば実習に影響する。
- ・担任制度(チューター制度)をとっている。小規模の学校なので教職員の情報共有をしっかりと取り、また学生相談室とも連携し学校に登校できるように配慮している。欠席が続く学生は担任から連絡し、学生相談室も活用。必要ならば合理的配慮ということを実施している短大もある。
- ・科目担当から担任に欠席過多の学生の報告が行き、担任が学生にコンタクトを取っている。

- ・留学生と一人暮らしの学生の出欠管理と連絡は、厳しめに行っている。
- ・学科会議で欠席過多の学生の情報共有をしている。

学園祭について

- ・クラス委員を選出して、選出された委員と面談を実施している。
- ・2年で卒業するので継承しにくい。さらにコロナ禍でノウハウが絶ってしまった。週に一回学生と教職員がランチミーティングを実施している。
- ・学内のイベントは学友会が仕切っているが、学友会になり手が無い。教員が先頭に立って行っている。

奨学金について

- ・書類や期限を守れない学生や学生に連絡が取れないときの対応としては、Gmail→電話→直接教室に会いに行く→保護者の順で対応している。
- ・教員（チューター）→保護者の順に連絡をとっている。
- ・奨学金関係で連絡が途絶えた学生には振り込み保留をしている。

3) 危機管理に関わること

グループ①

- ・学生の安否確認の方法については、学生・保護者・教職員等に対して、専用アプリ等(アンビック・さくら連絡網・オクレンジャー・お知らせメール)を使用し、確認している。中には、休講のお知らせや、学生呼び出しのツールとして使用している短大もある。

グループ②

個人情報の取り扱いについて

- ・不在の場合は後日直接渡す。鍵付きの保管庫に保管。
- ・個人情報の閲覧はファイルなどを活用。
- ・奨学金の書類は個人情報のかたまりのため慎重に取り扱っている。

駐輪場の使用について

- ・駐輪場は許可制だが誰でも入ることができる為、管理が問題となっている。
- ・附属中高と一緒に駐輪場を使用の為、鑑札が必要である。
- ・駐輪場が小さい為、自転車よりも無断で車通勤している学生への対応に困っている。

参加者の皆さまには、進行役、書記役、発表役をはじめ、分科会の進行に多大なご協力を頂きました。誠にありがとうございました。

分科会 3

担当

戸板女子短期大学	鈴木 俊昭	副委員長
山梨学院短期大学	飯野 雄大	委員
滋賀短期大学	中塚 豊	委員

第3分科会では、分科会の進め方についての説明後、参加者25名全員による自己紹介（勤務校及び業務紹介、現在ハマっていることなど）を行ない、分科会第一部が終了。なお、参加者の中からファシリテーターが指定された。第二部は、2グループに分け、指定されたブレイクアウトルームに各自が入室。その後、テーマごと（学生生活に関わること、心身健康に関わることなどを中心）に、活発な討議が行われた。

分科会での討議内容について以下のとおりまとめ、報告する。

学園祭について

- ・学園祭実行委員は経費等の枠が決められた中で、割と自由に活動している。
- ・実行委員が企画運営の取り纏めをしながら進めていくが、最終的にはゼミの担任が進捗を管理し進めている。
- ・学園祭ではお金が絡んでくるため、教職員がしっかりサポートしている。
- ・飲食の出展に絡み、保健所との折衝（危機管理）を含め教職員の関わりが必須となっている。
- ・コロナ禍明けで学園祭に係るノウハウが失われているため、教職員のサポートが必須である。
- ・学校行事の必要性を感じていない学生が増えてきている。どのように関わりを持たせるかが課題になっている。
- ・コロナの影響で中止であったり、オンライン開催だったり、学内限定だったり開催方法が変わるため学生会の引継ぎができていない。
- ・実行委員を集めるには、何かのインセンティブが重要（必要）になっている（学チカとか芸能人）。
- ・学園祭の参加を単位化（授業の一部）して出席を必須に実施している。

奨学金について

- ・学生の意識が低く、保護者からの問い合わせが増加している。
- ・借り過ぎの学生に対する指導が課題になっている。
- ・学生へ有益な情報を適宜提供している。
- ・奨学金の種類や内容が多岐に渡るため、保護者への説明が難しいと感じている。
- ・説明会への欠席した学生用に対しては、動画を準備し対応している。

学生への連絡等について

- ・学校からの連絡事項を確認しない（見ていない）学生が多い。
- ・電話や校内放送で呼び出している。
- ・チャットを利用して呼び出している。

合理的配慮について（学生相談含む）

- ・ 配慮を希望する学生の増加に伴い、担当する教職員への負荷が増えている。
- ・ どこまで配慮ができるかの線引きが難しいと感じている。
- ・ 4月に新生にセルフチェックアンケートを実施し、困り事を把握し早期に解決に繋げている。
- ・ 合理的配慮の申請内容の判断に苦慮している。
- ・ 配慮を申請してこない学生で、明らかに配慮を受けるべき学生がいたとしても、本人からの申請がなければ原則対応できない。
- ・ 教職員は複合的ヘルパーでなければならないため、相談は外部のカウンセラーが行っている。
- ・ 新生には、4月のオリエンテーションで合理的配慮について周知している。
- ・ 配慮が必要だと思われる学生には保護者に話をするが、理解してもらえないケースが多く、対応に苦慮している。
- ・ 合理的配慮を含め、守秘義務上どのように情報共有するか課題となっている。
- ・ 相談ルートは保健室から相談室となっている。
- ・ カウンセリング等資格がない教職員は、どこまで相談に乗ればよいか苦慮している。
- ・ 教職員へのメンタル等の相談は、専門カウンセラーに繋げている。
- ・ 短大では合理的配慮を希望する学生が少ない（特に単科、少人数の短大）。
- ・ 長期履修制度を取り入れている。
- ・ 欠席の代替としてのレポート等の支援を実施するためには、シラバスへの記載が必要ではないか。

留学生への対応について

- ・ 近年は直接留学生を受け入れているため、住居を含め生活のサポートを実施している。
- ・ ビザのサポート（就業）の切り替えは就職先が行い、特定活動は学校で行っている。
- ・ 留学生の就職については、一般学生と同様にガイダンスを実施している。

その他

- ・ 学生からキッチンカーの要望があったが、既存食堂との兼ね合いがあり導入は要検討となっている。
- ・ 地域連携の側面から地元のキッチンカーが学校に来てもらっている（月に2回程度）。
- ・ 課外活動（クラブ・サークル）への参加率が低下しており、存続が難しくなっている。教職員が積極的に関わっていくことの必要性を感じている。

休学や退学について教職員の関わり

- ・ 欠席が目立ってきた学生に対して、ゼミ担当者が連絡を取るようになっている。
- ・ 学生の指導には教員、職員の個々のすみ分けが重要である（授業面や奨学金等）。
- ・ 成績不振、欠席過多の学生には保護者含めて面談をしている。
- ・ 退学する学生と連絡が取れない。学生へのアプローチが課題となっている。

まとめ

今回、各グループで意見交換がされた内容は、現状の問題点や課題であり各会員校でもその対応や解決に苦慮されていることが共通認識された。合理的配慮への懸念事項やコロナ明け後の学生生活でどうすれば学生のモチベーション向上に繋がるか、また、奨学金に対する学生への指導方法など活発な意見交換がなされ、各校の取り組みが紹介され参考になった。各グループ討議で交換された意見はいずれも問題の優先度合いが高いことが認識された。また、学生に対していかにきめ細やかな対応が必要不可欠であるかが感じられた分科会であった。

オンラインでの研修会であったが、志を同じくする教職員が、短時間ではあるが意見交換できることは大変貴重な機会であり、学生生活や指導に関わる者の更なる質的向上に寄与するものとする。

分科会 4

担当

仙台青葉学院短期大学	齋藤 佑樹	委員
愛国学園短期大学	中野 都	委員
武庫川女子大学短期大学部	大澤 潤	委員

本分科会は、運営委員3名含む26名で構成され、うち本研修会初回参加者は21名であった。前回に引き続き、Zoomを使用したオンライン参加形式で進められることになったため、研修会前に運営委員から各参加者に対して、全体会で自己紹介後、名簿順に3グループに分けグループ討議を実施する等、分科会の進め方をメールでお知らせした。ファシリテーターは運営委員3名が担当し、書記役を経験年数または研修会参加回数の多い方に依頼してお引受けいただいた。当日、全体会では、全員に自己紹介と関心を持っているテーマ及び各校の課題などグループ内で討議したいことを話していただき、午後は80分間少人数での意見交換を行った。その後、メインセッションに戻り、各グループの討議内容を全体で共有、まとめた後、アンケート記入を依頼した。各グループ共に、共通テーマである①心身健康に関わること②学生生活に関わること③危機管理に関わることのうち、①と②を中心に討議されたことから、分科会4のまとめを以下の通りとする。

① 心身健康に関わること

合理的配慮について

本研修の講演テーマでもあり、参加者の関心が高く多くの意見が寄せられた。

- ・合理的配慮を必要とする学生をどのようにして把握しているかについては、入学前に配慮申請書を入学予定者全員に郵送し、申請が出てきた時点でアドバイザー、学生課課長が本人・保護者と面談する等、入学前に健康調査として合理的配慮希望者を把握している短期大学が数校あった。また、入学前には特に実施しないが、入学時点で健康調査カードに合理的配慮を希望するか否かを記載してもらい、面談を行う短期大学もあった。
- ・国家資格取得の養成校において、実習を伴う科目履修について実習に参加することが困難であると考えられる学生対応について各校から意見が寄せられた。実習に行かず代替授業で実習の単位認定をしている短期大学はなかった。実習先とは事前に学生の特性を説明すること等が求められている。各校グリープーンの学生への対応に苦慮しており、中には連携医療機関から実習参加可能との書面を準備して手続きを行った事例もある。
- ・支援体制機関は各校それぞれで、各部署との連携が難しいとの意見もみられた。カウンセラー、臨床心理士、精神科医で校正している保健センター、保健室、学生部、学生相談室、学生支援課、教務部署、スクールカウンセラー、担任等が合理的配慮対応を担っている。しかしながら、個人情報保護の視点からスムーズに連携できないこともあり、特に配慮内容が非常勤講師に伝わっておらず問題となることが多い。
- ・具体的な合理的配慮については、身体障害と知的・精神障害を有する学生への対応がそれぞれ紹介された。身体障害（車椅子使用）を有する学生に対して、授業教室を移動可能な教室へ変更したり、ドアストッパーの設置、尿取りパッド処理設備設置などの配慮を行ったりしている。また、ノートテ

イクを職員がP C入力している。知的・精神障害を有する学生に対しては対応が困難なことが多く、授業内容の録音や教室内での携帯電話等の操作を許可していることもあるが、中には他の学生から操作について指摘もあり、合理的配慮を必要としない学生の理解が求められている。試験は別室受験という方法をとっている短期大学も複数校あった。

- ・出席回数については、複数の短期大学で通学困難(電車に乗れない等)学生への対応に苦慮している。講義形式の授業はオンラインでの対応が可能だが、実験・実習の科目は難しい。授業展開、評価の難しさを実感している。
- ・LGBTQの学生対応については、ロッカールーム、多目的トイレ設置などのハード面のみならず、健康診断受診の際の順番、他学生への配慮を行っている。
- ・各校合理的配慮については真摯に取り組んでいるが、関与する教職員のマンパワー不足は否めない状況である。学生数減少の影響でカウンセラー等の専門職を学外に依頼している短期大学もある。

② 学生生活に関わること

学生の意欲に関すること

- ・学生自治会(学友会)に所属する学生の減少や意欲低下が感じられる。
- ・サークル活動や学園祭等のイベント参加率も低下してきている。その原因は学業やアルバイトとの両立が困難であること、コロナ禍に高校生活を送ってきたからか、他者とのコミュニケーションをとることが面倒であるという意識もあるようにみられる。教職員からは学園祭についての方向性を提案・調整したり、学生との距離感を縮めるべく声掛けをしたりしているが、教育的観点から考えると匙加減が難しい状況にある。
- ・女子短期大学から共学になったことから、男子学生が自主的に運動するなど、学園祭も以前より盛り上がった。
- ・スポーツ大会で教職員と学生のミックsteamで対抗したり、バンドを組んで音楽活動をしたりすることで、学生と教職員の連携だけでなく、教職員の部署間の繋がりもでき、プラス効果がある。

地域貢献活動について

- ・各校とも、地域貢献活動として学生にボランティア参加を促しているが、自発的な参加はなかなか難しい状況である。ボランティアセンターを設置して警察署と連携した防犯活動や地域の特産野菜の普及活動等に取り組んでいる短期大学もある。

留学生支援について

- ・具体的な支援としては、奨学金という形での授業料減免、メンタルヘルスの支援、生活支援があげられる。日本人学生との交流会として、かるた大会や折り紙講習会を行っているが、留学生同士集まってしまう、なかなか日本語の上達ができないというところに課題がある。

③ 危機管理に関すること

- ・通学中に由来するクレームとして通行妨害となる自転車の並列走行があるが、注意喚起をポータルサイト活用及び学生メールアドレスへの一括送信で行っている。
- ・SNS関連の取り組みとしては、写真などをアップして位置情報から学生を特定されることもある

ので、新入生オリエンテーション時に講習会を取り入れている。

今回の研修会も前回に続き、オンライン参加であったが、いただいた感想からも日本全国の短期大学で学生支援に携わる教職員の方々が課題解決に向けて日頃悩んでいたこと、困っていたこと等を振り返り、意見交換する中で学びや気づきを得ることができたと感じられた。中には、経費や時間を考えるとオンライン開催が適切だが、地域別等で対面の開催もあると良いという意見もあった。最後に事務局はじめ運営委員及び参加者の皆様のご協力に心より感謝申し上げます。